

暴風警報発令及び解除時の対応

1 暴風警報が発令された場合

学校は休校となります

※ 休校となる判断の要件

休校の判断は学校長が行うが、次の要件を満たした場合は、学校長が判断したものとみなし、学校は休校となります。

- (1) テレビやラジオで、「休校」の報道がされたとき
- (2) 3時間以内に暴風域に入ることが予想されるとき
(テレビやラジオ等のニュースに注意)

2 暴風警報が解除になった場合

- (1) 午前7時00分までに解除になった場合

平常通り授業を行います
(給食はあります。)

- (2) 午前7時00分～午前11時00分までに解除になった場合

解除の時刻から1時間後に授業を始めます。
(給食はありませんので
早めに終わります)

- (3) 午前11時00分以降～12時(正午)までの間に解除になった場合

解除の時刻から1時間後に授業を始めます。
(給食はありません。
家で食事を済ませてから
登校させてください。)

- (4) 12時(正午)すぎに解除になった場合

引き続き臨時休校です。
登校させないでください

3 安全の心得

- (1) 登校前の注意

テレビやラジオの台風情報を見たり聞いたりして、情報を早めにキャッチし、登校するか、自宅学習なのかを判断してください。判断が難しい場合は学校に問い合わせてください

- (2) 暴風警報解除後等の登校中の注意

風や雨が強い場合、足下や上からの落下物等に十分気をつけて登校してください。見通しの悪い中、一般車両も出勤を急いだりしております。交通事故にも十分に気をつけてください。

- (3) 台風による臨時休校時の自宅の過ごし方

- 暴風警報発令中は外に出ないでください。
- テレビ・ラジオ等で最新の情報に十分気をつけてください。
- 家族一緒に暴風対策を行い、非常事態に備えてください。